

医療法人康成会をくるみん認定しました！！

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、医療法人康成会（理事長 堀井 康弘氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定し、令和6年5月17日に認定通知書交付式を行いました。

【堀井氏のコメント】

様々な子育て支援の取組により、従業員同士の交流と思いやりのあふれる職場です。

くるみん認定を取得したことで、人材確保において効果的なPRをしていきたいと思えます。

今後も、男女共に働きやすく、長く勤めたいと思えるような職場環境を目指し、さらに基準の高いプラチナくるみん認定をめざしていきたいと思えます。



医療法人康成会 常務理事 堀井氏（左）と橋口奈良労働局

職員だけでなく、その家族も大事にする法人です。



懇談会の様子



認定マーク
愛称「くるみん」
（認定を受けた回数に応じて
☆の数が変わります）

- ・認定を受けた企業は、子育てサポート企業として認定マークが付与され、商品、広告などに付けることができます。
- ・企業イメージの向上、従業員のモチベーションアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。
- ・公共調達の加点評価を受けることができます。

くるみん認定や次世代法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで
電話：0742-32-0210

医療法人康成会の概要、取組内容

1. 企業の概要

代表者職氏名	: 理事長 堀井康弘
所在地	: 奈良県北葛城郡河合町
事業内容	: 医療業・社会福祉介護事業
常時雇用する労働者数	: 385人
行動計画期間	: 令和3年4月1日～令和6年3月31日



2. 行動計画の目標と取組内容

【目標】

小学校就学前の子供を育てる従業員について、所定労働時間の短縮措置に関する制度を導入する。

【対策】

- ・育児・介護休業等に関する規定の改正案の作成
- ・育児・介護休業等に関する規定の改正・周知及び労働基準監督署への届出
- ・各部署の所属長への説明など、制度の利用促進に向けた取組み

3. 主な認定基準の達成状況

- ・所定労働時間の短縮措置に関する制度について、3歳未満の子を養育する労働者から、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に拡大して適用。
- ・男性の育児休業取得率 87.5%、女性の育児休業取得率 93.3%を達成し、「両立支援のひろば」で公表している。
- ・中学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に対し、子の学校行事等への参加のための休暇制度を導入

くるみん認定・プラチナくるみん認定、トライくるみん認定、プラス認定について



従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（トライくるみん認定、くるみん認定）を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、一定基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

また、くるみん等の認定を受けた企業のうち、「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業が一定の認定基準を満たした場合に、プラス認定を受けることができます。